

熱中症対策で役場、本別中央会館を開放 クーリングシェルターをご利用ください

気候変動適応法の改正により、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するための施設として、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)が規定されました。本町では、次のとおりクーリングシェルターを開設しますので、ぜひご利用ください。

○クーリングシェルターとは

熱中症による重大な健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑さをしのげる場として開放するもので、どなたでも利用することができます。

○クーリングシェルター指定施設一覧

施設名	所在地	開放可能日	開放可能時間	開放場所	受け入れ可能人数
鹿部町役場	字鹿部252番地1	平日(祝祭日を除く)	午前9時～午後5時	1階多目的スペース	10人
本別中央会館	字本別224番地1	休館日以外	午前9時～午後5時	1階ロビー 2階研修室	10人

○開放期間

7月～9月

○利用する際の注意事項

- ・飲料は各自でご用意ください
- ・冷房設備の温度調整はできません
- ・その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。



バス車内広告でPRしてみませんか？



広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	B3横版	ひと月単位 (最大で連続12か月)	1枠ひと月当たり1,000円
モニター	24インチ		15秒1口につきひと月当たり 3,000円(MP4形式)

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。